

## ➤ 検討部会の設置について

- **設置目的** : 新ターミナルビル整備に関する事項を検討するため設置する
- **メンバー** : 本検討会議の委員又は委員の属する団体から選出された者から会長が指名する  
※部会での検討結果は、事務局が検討会議にて報告する
- **設置要綱の改正案（案）** : 別紙「資料 3 - 2」を参照

## ➤ 今後のスケジュール（最短）

- ・ 令和 5 年 6 月までに本検討会議を 3 回開催し、新ターミナルビル整備の方向性を検討

R4.12月20日	第 7 回検討会議（本日）	アクションプランの総括と今後の取組み 新ターミナルビル整備に向けた現状、課題、検討の進め方
R5.1月下旬	第 1 回新ターミナルビル整備部会	論点整理
R5.2月下旬	第 8 回検討会議	整備の方向性
R5.5月中旬	第 2 回新ターミナルビル整備部会	} 第 8 回会議までの議論を踏まえ、検討
R5.6月中旬	第 9 回検討会議	